

ビキニ環礁における水爆実験

ビキニ沖：太平洋のマーシャル諸島の北端に位置する。礁湖が5～60の小島を馬蹄形に連ねている環礁。この小島に約50mの高さのやぐらを組み、その上に水爆を置いて爆発実験をしていた。キノコ雲は高さ3万メートルを超える高さまで上昇。

当時、アメリカはロシア(当時ソ連)と競い合っていて、この地で1946年から1958年にかけて、67回もの核実験を行った。それらは極秘で行われていたため、運悪く近くの海域で操業していたマグロ漁船等が被ばくした。被ばくした船は、日本政府が把握しているだけでも約1000隻に及ぶ。

第五福竜丸は、その内の1隻。

1954年3月1日。一瞬、夕焼け色が空一面に広がり、強い閃光があり、地響きがした。そして巨大な雲。その後、白い物が空から降ってきた。死の灰である。船員には何が起きたのかも分からず、死の灰を浴びた。海は汚染され、マグロも被ばくした。

近くで操業していた船の船員、船体も汚染された。それらの船は日本全国の漁港から出港していた。風下の島民も被ばくし、彼らは島を後にした。

その海域で摂れた魚は築地などで放射線検査を受け、高線量が検出され、廃棄された。

その年の12月日米両政府は、根本的な問題を解決しないまま、小額の「見舞金」で政治的決着を図り、事件は闇に葬られた。その後、魚の放射線汚染調査は打ち切られ、全ての魚が日本の食卓に上がった。被ばくした方々の健康調査は行われず、被ばく者手帳も公布されなかった。被害実態は把握されなかった。「原子力損害の賠償に関する法律」の適用対象外とされた。3月1日は、ビキニデーとして原水爆禁止運動の記念日となり、継続的な活動が行われている。

ビキニ環礁は現在でも高濃度の放射線で汚染されている。ビキニ環礁の核実験場は、「世界遺産」になっているが、高濃度汚染を覚悟しないと行けない場所。

救済されなかった被災船員

日米政府間で政治的決着がなされたため、ごく一部の人以上には補償金が与えられなかった。多くの船員は補償されなかった。多くの方ががん、脳疾患など深刻な晩発性障害を発症し、入院生活、高額の治療費に苦しんだ。

最近の話題 労災申請 (毎日新聞 2016-01-12 <http://mainichi.jp/articles/20160112/k00/00m/040/054000c>より引用)

1954年に太平洋ビキニ環礁で米国が実施した水爆実験で、静岡県マグロ漁船「第五福竜丸」以外に周辺海域で操業していた漁船に乗り組み、後のがんを発症した高知県内の元船員や遺族が、船員保険の適用による事実上の労災認定を求め、全国健康保険協会船員保険部に集団申請する方針を固めた。病気と被ばくの因果関係を主張して補償を求める。元船員らを支援している市民団体「太平洋核被災支援センター」(高知県宿毛市)によると、10人前後になる見通しで2～3月の申請を目指す。第五福竜丸の元船員以外に船員保険の適用例はなく、認められれば救済の拡大につながる期待がある。

メモ

水俣病などの公害においてもまず第一に必要なことは、被害者を明確にすること。そして、それらの方々の健康調査を継続的に行い、救済することである。被害者には罪はなく、完全な救済が必要。その間に発生する様々な差別への配慮も必要。 以上